

●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511(代)／FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp



コロナに負けるな! 玉村町 **お店おうえん** キャンペーン



経済産業課 商工労働係 ☎65-7144

玉村町では、キャッシュレス決済推進による「新しい生活様式」の普及およびコロナ禍における地域経済活性化のため、キャッシュレス決済サービス「au PAY」および「PayPay」で買い物をすると最大25%のポイントを還元するキャンペーンを実施します。

実施期間	「au PAY キャンペーン期間」 令和4年1月1日(土)～1月31日(月)
	「PayPay キャンペーン期間」 令和4年2月1日(火)～2月21日(月) ※予算の都合上、早期終了する場合があります。
内 容	町内対象店舗において、1月中はau PAY、2月中はPayPayで支払うと、決済金額の最大25%のポイントを付与
付与内容	<ul style="list-style-type: none"> ●1決済当たりの付与上限額は1,000円まで ●「au PAY」および「PayPay」それぞれのキャンペーン期間中の付与上限は、それぞれ5,000円まで
対象店舗	町内の中小企業および小規模事業者 ※大規模店舗、ドラッグストア、コンビニなどは対象外です。

年末年始の公共施設の閉庁、休館、休場などの状況をお知らせします

施 設 名	休 館 ・ 休 場 期 間
●グラウンド・ゴルフ場	12月27日(月)～1月5日(水)
●文化センター	12月28日(火)～1月3日(月) ※12月27日(月)は通常休館日
●町立図書館	12月28日(火)～1月4日(火) ※12月27日(月)は通常休館日
●歴史資料館	12月28日(火)～1月5日(水) ※12月27日(月)は通常休館日
●総合運動公園 ●東部工業団地内運動公園	12月28日(火)～1月3日(月) ※12/27(月)は開園
●勤労者センター ●消費生活センター	12月28日(火)～1月4日(火)
●障がい者福祉センターのばら	12月28日(火)～1月5日(水)
●役場 ●保健センター ●水道庁舎 ●ふるハートホール ●北部公園 ●東部スポーツ広場 ●地域子育て支援センター ●各児童館 ●老人福祉センター ●烏川河川運動場(野球場・キャンプ場など) ※ただし、キャンプ場・バーベキュー場は、現在閉鎖中 ●B&G海洋センター ※1月4日(火)は年始特別営業(午前10時～午後5時)	12月29日(水)～1月3日(月)
●道の駅玉村宿	12月31日(金)～1月2日(日) ※12月30日(木)、1月3日(月)は時短営業(午前9時30分～午後5時)
●社会体育館	改修工事(3月末終了予定)のため休館中

個人番号カード受け取り 日曜窓口

住民課住民係
☎64-7701

1月30日 午前9時～正午まで

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までにお電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、早めにお受け取りください。

受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。
※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

【個人番号カード】



【としよかん映画会】 を開催します

図書館 ☎(65)1122

期日 令和4年1月23日(日)
時間 開場 午前10時15分
開演 午前10時30分

会場 文化センター
小ホール

作品名 「映画すみっこぐらし」とびだす絵本とひみつのコ」(66分)

入場料 無料
定員 90人(先着順)
※当日受け付けします



歴史資料館からのお知らせ

歴史資料館 ☎(30)6180

古文書講座(入門編)を開催します

期日 2月1日(火)・8日(火)
時間 午後7時～9時
会場 文化センター
視聴覚室

内容 古文書を初めて学ぶ人に向けて、古文書の基礎知識

識を学習し、いくつかの簡易な古文書を読んでみるという講座。

対象 古文書初心者
定員 30人(先着順)
講師 巻島 隆さん(桐生文化史談会理事、くずし字解読「古文書探偵」代表)

参加費 無料
申込方法 1月6日(木)から電話または生涯学習課文化財係事務室・歴史資料館カウンターにて受け付けます。

受付時間 午前9時～午後5時、土・日は午前10時～午後4時、祝日除く

※ぐんま県民カレッジ認定講座
※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります。

ミニ企画展 第12回「昔の道具展」家と学校の道具たち」を開催します

期日 1月6日(木)～4月3日(日)

時間 午前10時～午後4時
会場 歴史資料館常設展示室内フリースペース

内容 ガスや電化製品の普及していない時代に使われていた道具を展示します。

休館日 月・火曜日、1月9日(日)、2月11日(金祝)、23日(水祝)

入館料 無料
※会場では昔の道具総選挙を開催します。好きな道具に投票してください。

玉村町特産品消費拡大 料理講習会を開催します

経済産業課農政係 ☎(64)7709

地元でとれた農作物をつかった料理を覚え、ご家族にふるまってみてはいかがでしょう。今回は、玉村町特産のブロッコリーの炊き込みごはん他、玉村町産の野菜を使用したメニューを紹介し、一緒に作ります。

日時 令和4年2月4日(金)
受付 午前9時15分
開始 午前9時30分
12時頃終了予定

会場 文化センター 調理室
調理品目 ブロッコリーの炊き込みご飯 ほか1品
定員 12人(先着順)
参加費 200円

※講習会当日徴収します。
お釣りのない様をお願いします。

申込期間 令和4年1月4日(火)～21日(金)
申込方法 役場2階経済産業課窓口もしくは電話にてお申し込みください。

持ち物 料理ができる服装(エプロン、三角巾、ふきん)、マスク着用

※感染予防のため、作成した料理は会場で飲食せずにお持ち帰りいただきます。

最低賃金が865円 に改正されました

群馬労働局 ☎027(896)4737

県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が10月2日に時間額837円から865円へ改正されました。詳しくは、お問い合わせください。

放送大学 入学募集のお知らせ

●放送大学は、4月入学生を募集しています。

●10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

●心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

●お気軽に放送大学群馬学習センターまで請求ください。
☎027(230)1085

●出願期間は、第1回2月28日まで、第2回3月15日まで

令和3年度

子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付分)

健康福祉課社会福祉係 ☎64-7705

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への国の支援政策として、臨時特別給付金(一時金)を給付します。

給付対象者

- 令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童を養育している人
- 令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童を養育している人[養育者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合]
- 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童を養育する人
※本給付金は、児童手当の所得制限限度額内(下表参照)の人に限りです。

児童手当所得制限限度額

扶養親族などの数(人)	所得制限限度額(万円)	収入の目安(万円)
0	622	833
1	660	875
2	698	917
3	736	960
4	774	1002
5	812	1042

※令和2年中の所得で判定します。

※扶養人数は税法上の扶養人数です。

※扶養人数が5人を超える場合は、限度額1人38万円を加算した額となります。

給付金額

対象児童1人につき、50,000円

※残りの先行給付分以外の50,000円は、現金給付を検討しています。

※12月10日時点の内容です。変更がありましたら町ホームページでお知らせします。



町ホームページ

申請が不要な場合

- 町から令和3年9月分(10月支給)の児童手当(0歳から15歳)を受給された人
- 高校生(16歳から18歳)のうち、兄弟姉妹が児童手当を受給している人
- 令和3年10月1日以降に出生した児童を養育し、町へ児童手当(本則給付)の申請を済ませた人
※上記1, 2および上記3のうち10月までに児童が生まれた人へは、12月1日付けで案内通知を送付しました。
※上記3のうち、11月以降に児童が生まれた人へは、順次案内通知を送付します。

申請が必要な場合

- 16歳から18歳までの高校生のみを養育している人
- 公務員で児童手当対象となる児童を養育している人
※公務員の場合は、所属庁から令和3年9月分の児童手当を受給している人が申請者となります。

申請時の提出書類

◎臨時特別給付金申請書

・12月13日付けで該当する世帯へ送付しました。なお、町ホームページからもダウンロードできます。

◎添付書類

・振込口座がわかるもの(通帳またはキャッシュカードのコピー)

・令和3年1月1日時点で玉村町に住民登録のない人は、令和3年度所得課税証明書が必要です。

申請期限 **令和4年3月31日(木)** ※消印有効

申請方法 郵送または役場健康福祉課窓口にて申請を受け付けます。

【郵送先】〒370-1192 玉村町大字下新田201 健康福祉課社会福祉係あて

振込予定日

申請が不要な人で、12月1日付けの案内通知が届いた人には12月23日を予定しています。(12月以降に生まれた第2子以降の児童分は令和4年1月から順次給付となります)なお、申請が必要な人は、令和4年1月以降随時給付します。

本給付金制度についてのお問合せ

内閣府コールセンター ☎0120-526-145

時間：午前9時から午後8時(土・日曜日、祝日を含む)

※12月29日～1月3日は休止

源泉徴収票が送られます

住民課高齢者医療年金係

☎(64)7702

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、令和3年1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。(介護保険料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料などを控除した後の金額で計算されています。)年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合は、前橋年金事務所までお問い合わせください。

前橋年金事務所
☎027(231)1709
ねんぎんダイヤル
☎0570(05)1165

送迎バス運行表(1月)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1日 休館日
2日 休館日	3日 休館日	4日 玉B地区 (内湯のみ)	5日 芝根地区	6日 上陽地区	7日 玉A地区	8日 開館
9日 休館日	10日 休館日 成人の日	11日 玉B地区	12日 芝根地区	13日 上陽地区	14日 玉A地区	15日 開館
16日 休館日	17日 玉B地区	18日 芝根地区	19日 上陽地区	20日 玉A地区	21日 玉B地区	22日 開館
23日 休館日	24日 芝根地区	25日 上陽地区	26日 玉A地区	27日 玉B地区	28日 芝根地区	29日 開館
30日 休館日	31日 上陽地区					

送迎バスのご利用について



- 12月より、送迎バスの利用を試験的に登録制とします。
- 登録をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用をご希望の人は、老人福祉センターまでご連絡ください。

停留場所

※お帰りのバスは午後3時に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・幼稚園入口	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・家具屋		与六分		町営・玉村高校		下之宮
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地入口	中樋越	児童館・公民館
5丁目	商工会西駐車場	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館	藤 川	万寿屋・公民館
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館	飯 塚	公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	原 森	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	上福島	公民館
9丁目	金田石油南	齋 田	井野商店	後 箇	東屋		
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	酒店前		

1月のお知らせ

- 4日(火)は、内湯のみの営業となるため、浴室の利用人数を10人に制限させていただきます。混雑時は、待ついただくことがあります。
- ※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止します。

■ 新型コロナウイルスに関するお知らせ ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館となる場合があります。

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター(玉村町社会福祉協議会)

☎(65)1294

☎(65)1309